

平成 19 年 10 月 19 日

企業会計基準委員会 御中

新日本監査法人
会計品質管理部長 岩原淳一

「セグメント情報等の開示に関する会計基準(案)」及び
「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針(案)」に対する意見

貴委員会から平成 19 年 9 月 4 日に公表された上記公開草案について、下記のとおり意見を取りまとめましたので提出いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

記

1. マネジメント・アプローチの採用の是非

(コメント)

マネジメント・アプローチの採用に賛成である。

(理由)

マネジメント・アプローチの長所(会計基準第 45 項)及び国際的な会計基準とのコンパジェンスの観点から、その採用は必要と考える。セグメント情報に開示する数値と財務諸表の計上額との間に差異が生じるという問題点は、差異に関する事項を開示することにより、解決されるものと思われる。

2. マネジメント・アプローチの説明

(コメント)

マネジメント・アプローチについて、現行実務との違いを説明することによって、より一層分かりやすくなるのではないか。

(理由)

現行のセグメント情報の開示に対しては、セグメント区分が不十分であり、財務諸表利用者の期待を満たしていないことや、企業の経営の多角化を適切に反映した情報開示となっていないという批判がある。マネジメント・アプローチは、こうした批判を改善する上で望ましいとされているが(基準案 45 項)、新しく出てきた概念であるため、これまでのセグメンテーション(売上の集計区分や利益センターを用いて区分している)との比較、固定資産の減損会計におけるグルーピングの基礎となる管理会計上の区分などの概念と比較して、どのような違いがあるかという観点での説明を加えて欲しい。

3. 持分法適用会社の取扱い

(コメント)

適用指針第4項の持分法適用会社の取扱いから、非連結子会社を除くべきである。

(理由)

適用指針第4項で、持分法適用している関連会社(及び非連結子会社)について開示される額は、持分法投資損益によらず、当該会社の財務情報の金額や比例持分の金額のこともありうるとされている。しかし、非連結子会社はそもそも重要性が乏しいことから連結されていないことを考慮すると、当該会社の財務情報の金額や比例持分の金額を開示する意義は乏しいと考えられる。

4. 適用指針の開示例

(コメント)

マネジメント・アプローチの採用により、セグメント情報と財務諸表に計上されている金額との差異調整に関する事項を開示しなければならない。

当該開示例として「4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整」が示され、会計基準第24項に基づいて、報告セグメントの売上等の合計額から調整が開示されている。一方、報告セグメントの開示例である「3. 報告セグメントの利益(又は損失)、資産及び負債等に関する情報」では、報告セグメント合計の欄がないことから、4. の各表との関係を明らかにし一層分かりやすくするために、「報告セグメント合計」の欄を追加してはどうか。

(理由)

本会計基準では、セグメント情報は、業績を評価する目的で最高意思決定機関に報告される金額に基づいていることから、財務諸表に計上されている金額との差異調整に関する事項を開示しなければならない。具体的には、会計基準第24項により次の事項の開示が求められる。

- (1) 報告セグメントの売上高の合計額と損益計算書の売上高
- (2) 報告セグメントの利益(又は損失)の合計額と損益計算書の利益(又は損失)の額
- (3) 報告セグメントの資産の合計額と貸借対照表の資産の額
- (4) 報告セグメントの負債の合計額と貸借対照表の負債の額
- (5) その他の開示される各項目について、報告セグメントの合計額とその対応する科目の財務諸表計上額

開示例の「4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差異の調整」は、第24項に基づいて、報告セグメントの売上等の合計額から調整が開示されている。一方、報告セグメントの開示例「3. 報告セグメントの利益(又は損失)、資産及び負債等に関する情報」

では、報告セグメント合計の欄がないことから、3.の表の「電子」と「その他」の間に、「報告セグメント合計」という列を追加することにより、4.の各表とのつながりを示すことができ、一層分かりやすくなると考えられる。以下に開示例の修正案を記載する。

【開示例の修正案】(網掛け部分が修正箇所)

3. 報告セグメントの利益(又は損失)、資産及び負債等に関する情報

(単位: 百万円)

	自動車 部品	船舶	ソフト ウェア	電子	報告セグ メント合 計	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	3,000	5,000	9,500	12,000	29,500	1,000	30,500
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	3,000	1,500	4,500	-	4,500
計	3,000	5,000	12,500	13,500	34,000	1,000	35,000
セグメント利益	200	70	900	2,300	3,470	100	3,570
セグメント資産	2,000	5,000	3,000	12,000	22,000	2,000	24,000
セグメント負債	1,050	3,000	1,800	8,000	13,850	-	13,850
その他の項目							
減価償却費	200	100	50	1,000	1,350	50	1,400
のれんの償却額	-	-	-	500	500	50	550
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	300	700	500	800	2,300	-	2,300

注: その他には、不動産事業、電子機器レンタル事業、ソフトウェア・コンサルティング事業及び倉庫リース事業等を含んでいる。

以 上